450年の歴史を刻んだ松原用水（東三河）の歴史地理学的研究

藤　田　佳　久（地理学）

1. はじめに

2017年、愛知県東部の豊川（とよがわ）に依拠してきた松原用水と牟呂用水があわせて「世界灌漑（かんがい）施設遺産」に登録された。

「世界灌漑施設遺産」の存在を知らなかったという人々はほとんどだろう。まだ創設されたのが2014年のことであり、多くの人々に知られていないのは当然でもあろう。本部は「国際灌漑排水委員会（ICID）[1]」と称し、インドのニューデリーに本部がある。その目的は「灌漑の歴史と発展を明らかにし、理解普及啓蒙を図るとともに、灌漑施設の適切な保全に寄与するため」である。遺産・遺跡・景観などを主な対象とした歴史的文化的「世界遺産」の対象から脱け落ちた農地・農業の水利をめぐる人類が生み出した土地に刻まれた英知の結晶であり、しかも、いくつかの失敗もふまえながらも100年以上の歴史を持ち、今日なお活用されているもう一つの世界遺産として評価しようとするものといえる。

実際、灌漑システムは古代に文明をもたらし、多くの水源である河川や氷河の自然環境的特性を認識し、その水を流下させる先進的ですぐれた測量や建設技術を生み、数学や地図学などの学問を発展させ、さらに人類にとって最も重要な農業技術を発展させ、食料生産を安定的に倍増させた。利水から排水、そして堤防やトンネル、分水などの技術は、水利組織や農業方式、それらの管理を含めた大きなシステムを形成し、地域、さらには国家の礎を築くことにもなった。

今日、世界に広がる乾燥地帯では利水の有無は根源的問題であり、それをめぐって紛争さえ伴ってきた。それだけに、歴史的に形成されてきた灌漑・排水というこの持続的システムは中枢的遺産として世界的に評価し、啓蒙する価値は十分にある。

なお、2016年現在で、この灌漑施設の登録数は世界で47件を数え、うち日本が27件と過半数を占める。日本における灌漑施設が持続性を維持できる安定的な環境にあったことを示している。なお、第2位は中国で10件、第3位はエジプト、スリランカ、タイ、韓国の各2件で、アジアが中心である。水田や綿作など水利用型の農業卓越地域がそのベースにある。

トップである日本では青森県以南の各地の歴史ある灌漑施設が認定され、2014年には七ケ用水（石川）、狭山池（大阪）など9件、2015年には上江用水（新潟）など4件、2016年には安積疎水（福島）、満濃池（香川）など14件、そして2016年に松原用水・牟呂用水（愛知）など4件が登録された。

なお、愛知県では2015年に入鹿池、2016年に明治用水が登録されており、松原用水・牟呂用水で3件目となり、都道府県別にみると最多である。

The Higashiichi Shimbun
東愛知新聞
2017年（平成29年）
11月19日 日曜日
【大安】

豊橋と豊川の「松原・牟呂用水」
世界かんがい施設遺産に登録
県内3番目

来月2日に記念行事

「松原・牟呂用水が世界かんがい施設遺産に登録されたことを報じる新聞記事

世界遺産の登録には100年以上の歴史や地域農業発展への寄与、歴史的にその技術や計画がすぐれ、先進的であったことなどの条件が付されているが、今回登録された「松原用水・牟呂用水」は元来異なった歴史をもつ2つの用水が一括登録される形となった。これは豊川の両側を別々に流下する灌漑水路の幹線が、のちに取水口の合口化を実現し（昭和43年、1968）、取水を中心にしてシステムが統一化されたためだといえる。

しかし、両農業用水の歴史はいずれも100年を超えた条件を満たしてはいるが、賀茂用水を利用して明治21年、牟呂用水が三河湾の干拓による神野新田用に建設されて100年余りの歴史を経過するのに対して、松原用水は実に450年に及ぶはるかに長い歴史を経過しており、牟呂用水とは雲泥の差がある。

松原用水の起源は中世の戦国期にまでさか上る。それ以降、近世、近代から現代に至る存続の長い歴史は日本有数であり、驚異的ですらある。しかし、それだけの長い歴史と農業水利の役割を果しながら、格別の脚光を浴びることなく今日まで至っている。一方、同時に登録された牟呂用水は、明治中期に生まれた一大干拓地である神野新田が脚光を浴びる中で知名度を上げ、地元の人々の高い認知度を確保している。それに対して、松原用水はその名称やその存在すらも認知されてこなかった。これは長い歴史の中で当たり前の存在とし風景の中に溶け込み、神野新田の神野金之助や神野三郎などの目立つ指導者やスポンサーがストーリーの中で脚光を浴びるような状況がなかったからである。また用水の名称も取水口が移動するのに対応して変更され、その認知への思いが分散化してしまったことも認知度を低めたものと思われる。

このような状況下にある松原用水ではあるが、450年という群を抜く長い歴史ゆえに、その歴史をあらためて確認し、そのさいそれがこの用水地域とどのようなつながりをもちつつ展開してきたかについて明らかにすることは、今後の松原用水のあり方について検討する上でも不可欠なことであると思われる。本論はそのような主旨を目的として以下展開する。

2. 松原用水へのアプローチ

では最初に、今日における松原用水の状況を概観してみる。

図1は松原用水と牟呂用水の幹線水路を地図上に示したものである。その水源は東三河最大の河川である豊川（がわ）に求められ、昭和43年（1968）の両用水の頭首工の合口化により、それまで別々に設定されていた取水口が新城市一鍬田（ひとくわだ）地点に統合された。頭首工から取水された用水それより下流5kmの照山地点で松原用水は分水され、豊川本流の河床部をくぐり、豊川右岸へ向かい、豊川沿いを下り、豊橋市大村地区へと向かう。一方、牟呂用水は照山からそのまま豊川左岸を流下し、かつての賀茂用水を利用したのち、新たに開削された用水路で豊橋市の三河湾側に完成した神野新田へ向かう。

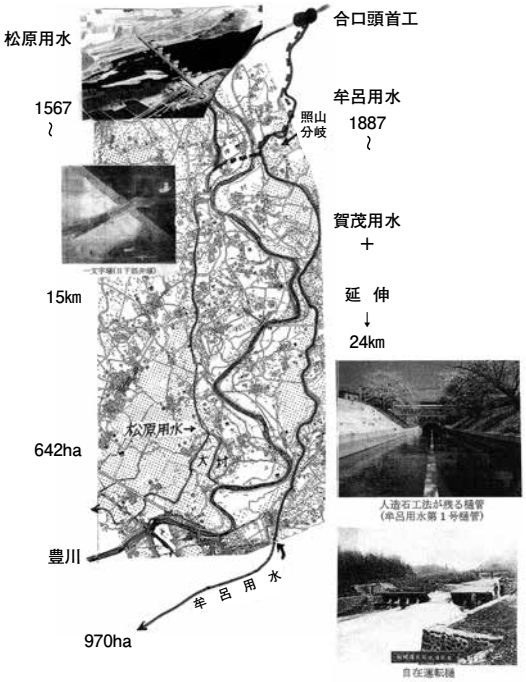

図 1. 松原用水と牟呂用水の用水路図
（ベース図は明治 20 年代）

その幹線水路の長さは松原用水が約 15km、一方、牟呂用水は約 24kmで、牟呂用水の方が約 10kmほど長い。

灌漑面積は、松原用水が 632ha で、かつて 800ha を越えた面積は大村など下流域を中心とした都市化の影響を受け、減少傾向にある。しかし、合口化ののち愛知県営事業によって流路のパイプライン化がすすめられ、灌漑は周年化が可能となった。そのため水田だけでなく畑地灌漑も可能になり、大葉やラディッシュ栽培を中心に施設園芸化など農業生産の高度化がすすみ、ガラス温室やビニールハウスが増加し、都市化への抵抗力になりつつある。

なお、松原用水は松原用水土地改良区を組織し、受益農家の組合員数は豊橋市、豊川市、新城市のうち 2,128 人を数えている。受益地域は下流にあって最大の沖積低地の水田を有する大村地区がかつてその中心であったが、今日では豊川右岸の用水路沿いの沖積低地、さらには大村地区よりも下流の清洲や川崎方面の末端地区にまで拡大し、自前の湧水源をもつ牧野、三谷原、土筒の各地区や自然堤防の卓越地などを除いた右岸側一帯を広くカバーしている。

一方、牟呂用水の現在の灌漑面積は 956ha で、松原用水の灌漑面積の約 1.5 倍ほどである。受益面積は豊橋市が約 84％の 799ha を占め、断然多い。次いで豊川市 406ha、新城市 56ha である。

これは明治 20 年（1887）に一鍬田村（現在の新城市）から賀茂村（豊橋市）へ渇水時に水不足対策用に地元民の手で建設され、同年 7 月に完成した賀茂用水が完成直後の暴風雨による豊川の氾濫で破壊され、利用不能になるという事態があったことによる。そんな折、豊橋地先の三河湾沿岸部の牟呂地区で干拓が長州藩の毛利祥久により計画され、この賀茂用水をあてにして共同利用にまでこぎつけていた。それが今度は明治 24 年（1891）の大震災や同 25 年の風水害で干拓堤防や井堰は破壊され、計画は崩れてしまった。結局、毛利は名古屋の資産家である神野金之助に売却し、その破壊された干拓用地を神野が同 27 年に人造石の導入も図って完成させ、「神野新田」が誕生し、干拓運営は神野三郎によってすすめられるという経緯があった。

この中で賀茂用水は生き通り、下流の神野新田へとつながった。こうして旧賀茂用水の水利は「牟呂用水普通組合」、それより下流は「下牟呂用水普通組合」が管理運営することになったが、戦後、昭和 27 年（1952）両者は合併して「牟呂用水土地改良区」へと一本化された。この用水通水が干拓地神野新田を誕生させたのである。神野新田は灌漑面積 1,100 町歩と広く、250 戸の入植者を受け入れた。なお用水路には服部長七が開発した人造石が堤防や樋管などに使用され、また、途中の宇利川を横断するさいには「自在運転樋」が工夫されるなど、当時の先端的、独創的な

技術が導入され、100年後の今日もそれらが十分に機能している。

平成22年（2010）の組合員数は2,234人を数えるが、神野新田やその東北部の江戸時代の干拓地は三河湾造成や都市化の波に呑み込まれつつあり、農家と農地の減少傾向がみられ、農業地域保全の中で抵抗している最中にある。

なお、両用水とも農業用水だけではなく、県営事業により都市用水、工業用水への新たな利用も可能になっている。

このように豊川中・下流域の歴史ある両用水は、農業用水を主とし、同流域の礎として大きな役割を果してきた。それゆえ、今日あらためて両用水を生み出した先人達の知恵と努力を歴史的に解明し、かつ顕彰する価値は十分ある。そのさい、牟呂用水は明治以降の比較的新しい歴史であり、関係文書も多くあり、研究書なども刊行されていて、その歴史的展開はかなり明らかになっている[(2)]。

それに対して、松原用水に関する研究は後述する加藤博敏のすぐれた労作以外はほとんどなく、十分な研究がすすめられているわけではない。そこで本論では単なる歴史的展開だけではなく、歴史地理的な視点から松原用水を中心にアプローチすることを目的としたい。

3. 松原用水をめぐる先行研究と史資料

上述のように松原用水史自体に関する著作は多くなく、研究者としての論文は皆無である。そのことは同時に従来、松原用水に関する関心がそれほど大きくなかったことを物語り、とくに今回同時に世界灌漑遺産に登録された牟呂用水の場合とは対照的である。松原用水が450年に及ぶ歴史を有しながら、それが東三河の中で表舞台にあまり登場せず、近世の時代こそ地域の問題として浮上しながらも、明治以降は比較的安定した存在として地元に根をおろした形で推移したためとも思われる。また、長い歴史の中、暴れ川の豊川によるたび重なる洪水が多くの史料を流失させたことも、その始まりの時期の解明も含め、松原用水へのアプローチをむずかしくしてきた面もあったと思われる。

そのような状況下で、地元大村の郷土研究者となった伊藤博敏の貢献は大きい。伊藤博敏は大村に関する2冊の書をまとめ、刊行している。

1冊目は、昭和13年（1938）に刊行された『大村史』[(3)]であり、2冊目が昭和19年（1944）に刊行されたまさに松原用水を研究対象とした『松原用水史要』[(4)]である。

前書『大村史』は、豊川下流右岸に広がる沖積低地「大村田面（とうも）」の歴史を石器時代から古墳時代、王朝時代、徳川時代と編年史的に追い、それにさまざまな民族的事象についても付加的に述べたもので、郷土大村への関心の幅広さと深さが伝わってくる労作である。折から全国的にも郷土研究がさかんに行なわれ、柳田国男をはじめ、地元では奥三河出身の早川孝太郎が『花祭』[(5)]のほか全国各地の農村における民俗事象をその精神的支柱の視点から明らかにしつつあった時代であった。伊藤博敏の大村に関する郷土史研究はそのような時代の中から誕生したように思われる。

この伊藤博敏については、この書の序文を寄せた豊橋市教育会長の福谷元次が、その中で、「大村町伊藤博敏君、農耕に従事の傍、郷土の史を探ること数年、その間博く古老に尋ね、洽く近隣の古文書を渉猟、実地を踏査して大村史を編せり」[(6)]と記しており、農業をベースにしながら地元史に関心をもったすぐれた郷土史研究者だったといえる。

伊藤はこの『大村史』の中で、松原用水について個別事象の一つとして「草ケ部井堰文書」というタイトルで言及し、その前の時代の橋尾井堰の関係文書58通を調べたこと、用水記念碑については何が根拠となったが不

明であること、今後、残りの文書について調査し、井水史を書いてみたい、と記し、元禄期から寛政期にかけての大村にかかわる文書をいくつか紹介している。その中心史料は、かつて大川（豊川）の橋尾に設けられていた井堰が、洪水によって川筋が変わり新川が出現して使用不能になったことに伴い、その上流の日下部村内に新たな堰を下流19カ村が要望したこと、それに対して橋尾は堰の用地であったこと、それを公儀が仲裁し、新堰建設が認められたが、次に用水路の幅をめぐり上下流間で論争が行われたこと（寛政期）などの史料の紹介している。

これらは伊藤博敏がかつて大村井水と称されたのちの松原用水の来歴への探求をすすめ、さらにその全貌を把握したいとする動機になったものといえ、これら紹介史料はその解明に役立つことになったといえる。

そしてその後も研究がすすみ、上辞されたのが、昭和19年（1944）、物資不足の中で刊行された『松原用水史要』[7] であった。

この刊行に「序」文を寄せた地元豊橋の歌人である丸地古城は、松原用水は東三河の治水、土木、さらには政治、経済の上からも重要な研究対象なのに、「先人の誰れしも進んでこれを取上げようとせず、また今まで纒った文献の公にされたという事も聞いていない。従って松原用水に紛わる経緯に就ては、淋しくも一地方の単なる伝説としてのみ存在していたのであった」[8] とし、豪族の戸田や牧野が武将になりえたのも、この用水が培った2万石以上の石高生産であった筈だとして、松原用水の意義とその研究対象の意義を主張している。

上辞された伊藤博敏の『松原用水史要』は、この用水開削とかかわった8人を祀る大村の八所神社についての3種類の伝承については、何らかの水神としての扱いだったろうとした。具体的に下流大村田面への給水源の探求をすすめ、橋尾村に井堰が存在したことは確かであるが、その後建てられた記念碑文中の「永禄十年酒井忠次の築鑿という文書は未だ見ぬ」[9] としている。その後の元禄4年（1691）の大洪水で橋尾井堰は破壊され、草カ部井堰への移動とそれをめぐる上下流間の対立と交渉の水論が前述の史料をベースに述べられ、その水論が宝暦年間に再燃し、幕府の仲裁が入るが、寛政期には水路幅をめぐって上下流の水論がみられ、この用水もいくつかの水論の経緯をもつことを史料から明らかにした。また、それらの過程で機能した「水番」や「配水」「井のぼり」などの水利組織や水利集団を通しての水利慣行にも言及している。そして明治2年（1869）、井堰は草カ部村からやや上流の松原村へ移動することになり、その後この井水、用水は「松原用水」と呼称されるようになり、明治41年（1908）に施行された水利組合法により普通水利組合となり、法人組合化した経過までを明らかにした。[10]

このように、伊藤の著書は大村井水が松原用水と呼称されるまでの歴史を簡要ながら丁寧に追跡したことで、初めて松原用水史を明らかにした労作である。しかし、上辞した時期はまさに太平洋戦争末期で、この地方も戦時色は濃厚であり、村や町はもちろん、地域全体が臨戦体制下に置かれていた。また、著者も用紙不足の中、父親から用水解明の願いの継承[11] と支援者に支えられた苦しい出版であったことをうかがわせる。このような文化書出版は奇蹟に近かった。そして敗戦と混乱の中、それだけに、この書は広く知られない状況下、戦時中の刊行本として松原用水とともに埋れてしまったのは残念なことであった。

しかし、伊藤博敏のこの成果はその後の松原用水の歴史の骨子となった。戦後、昭和57年（1982）に、それまでも伝承の中にあった八所神社の義人達を松原用水との関係で整理し、まとめてみようとする企画が上辞され

た。それが『大村八所神社と松原用水』[12]で、白井傅ら4人を中心にした八所神社昇格記念誌発行委員会によってまとめられ、郷社への昇格記念の刊行であった。そこでは松原用水と八所神社にまつわる伝承的世界をあらためて調査し、解明しようとする目的を追求した。その中で、大村の荘園時代からの系譜をたどり、大村郷の歴史を浮上させ、また拠点となった大村天神と八所神社の関係、松原用水をめぐる歴史にもふれ、根底には伊藤博敏の成果も生かされている。

そのほか、関係町村の自治体史[13]でも、用水、水利関係で松原用水は取り上げられており、その歴史的記述には伊藤博敏の『松原用水史要』が利用されているといえる。

なお、前述した明治末期に法人組合化した時に編まれたと思われる『松原用水史資料』[14]集が明治42年（1909）4月5日に筆稿でまとめられ、同用水の沿革史にかかわる史資料があわせて収集されている。[15]しかし、それらは刊行されてはいない。その後、伊藤博敏が松原用水史の研究において、それらの諸史資料を参考にしたものと思われる。

なお、水利組合の法人化は全国で一斉にすすめられたため、それを契機に各地で記念としての用水史が編纂されるケースがみられ[16]、本格的な用水史研究の契機となったことは注目に値する。

4. 松原用水を支えた自然環境

松原用水の水源は当初の時期から豊川の流れであり、「井水」と呼ばれた。しかし、豊川（流路77km、流域面積720km²）を水源として利用するのはそう簡単ではなかった。今日のようにポンプで揚水するわけにはいかず、当然やや上流に取水口を設け、水路を開削する必要があり、他村の領域を導水するには村落間の調整も必要であった。

そして、それらの中で最も重要なのは安定的な水量を確保できる取水口の位置であった。しかし、それは水源である豊川の流路との関係で決まることであった。

しかし、豊川は氾濫をくりかえす暴れ川であり、乱流するケースが多かったため、取水口の設定地点は豊川の流れに振り回されることになった。

図2は中世以降の記録をふまえ、豊川の氾濫史を示したものである。ここには両岸の段丘崖に挟まれた沖積低地でくりかえし氾濫が生じていることがわかる。この氾濫は鉄砲水によるもので、下流では上流での降雨量がわ

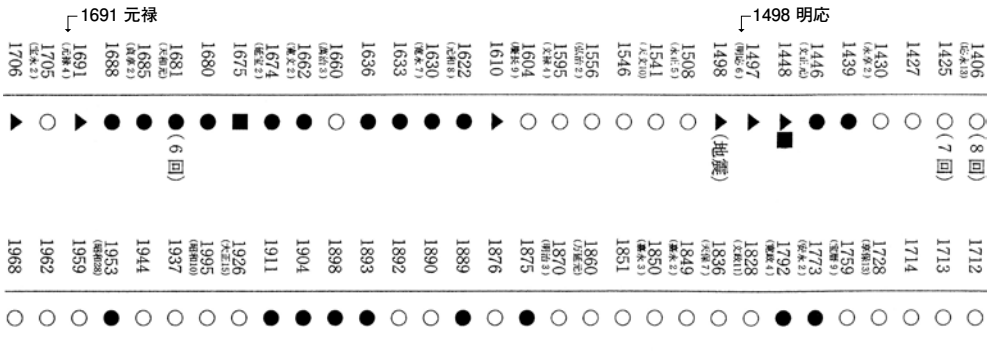

凡例　○いちじるしい水害
●うち大洪水
▲流路変更が生じた水害
■飢饉をともなった水害

図2. 15世紀以降の豊川下流域における洪水・水害発生の年次一覧
（各郡誌、市町村史、豊川関係資料より作成）

図3. 東三河の地質構成図
（中央の黒色はかつての鳳来寺火山跡。
周囲を細長く第三紀層が囲む）

図4. 豊川下流域における豊川乱流の軌跡図

からず、不意打の洪水も多く、洪水位も6～7m以上を記録する場合もみられた。これは豊川流域が中央構造線に沿う谷間にあり、同線以東の推積層と以西の花崗岩が接触して熱変成による硬岩化がすすみ、降水の浸透性が弱く、降水がそのまま下流へ流下しやすい地質構成（図3）を示すためであった。しかも山地斜面は田畑用の採草地利用が卓越し[17]、森林も少なく大量の降水があると、それらは一気に下流へ鉄砲水として流下し、豊川を特異な河川とした。中世末から下流の沖積地へ居住空間を広げた村落は、洪水対応として、遊水地へ導水する不連続堤（霞堤）を建設し、今日なお左岸はその状況が続いている。[18]

河川氾濫は流路を変える乱流を引き起した。

図4は地形図および現地から判読、観察できる乱流軌跡を図示したものである。洪水だけでなく、中世末の明応年間の大地震によってもたらされた瀬替え（流路変化）もそれに加わった。そのような経過の中、かつて古代には、温暖化にともなう海浸により海面も入り込んでいた下流域では志賀須賀の渡しと称される低湿地が出来、右岸と左岸を舟で結んだが、寒冷化にともなう鎌倉期の海退により氾濫下で汽水位付近に形成された自然堤防が浮上し、本論の中心的対象地である大村地区（豊橋市）一帯でも、集落立地が可能な自然堤防とさらに水田化が可能な広大な沖積低地が浮上することになった。

図5は豊川の氾濫によって形成された自然堤防と氾濫原の分布を示したものである。全体として自然堤防の卓越性が示され、それだけ豊川の洪水氾濫が多かったことを示している。それは集落立地へも影響した。図6は江戸時代初期の集落立地を石高別に示したものである。この時期、自然堤防上に集落立地がすすみ、詳細にみると新たな土地へ母村から浸み出した農家が互いに入り混じりながら農地開拓をすすめている様子もわかり、村切り成立直前の状況も示している。[19] 各集落は洪水が比較的少ない自然堤防上に立地し、近傍の氾濫原を開田する方式で立地、定着した。同図中、豊川右岸での最大の石高を示すのが条里地割も残されていた大村であり、下地などこの下流部にも多い石高を示すいくつかの集落がみられる。

しかし、これより前、明応年間の大地震と大津波はこの下流部一帯の集落や農地を一掃し、寺社などは上流の照山（左岸賀茂）まで流失した伝承が多く残っている。[20] 図6はそのような震災と大津波の被害を乗り越え、新

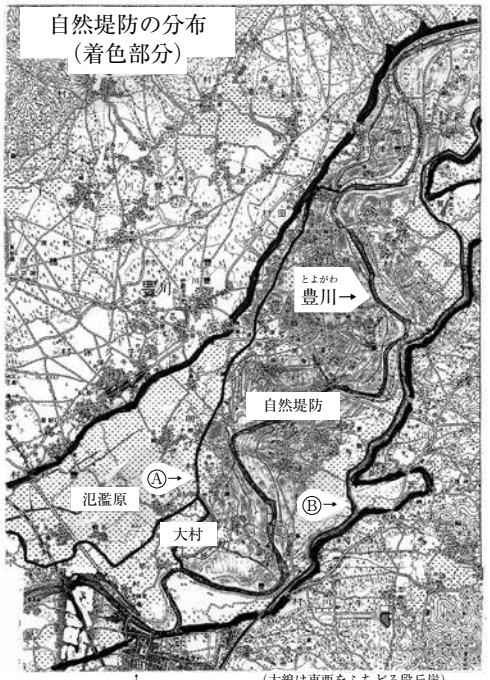

図 5.　自然堤防の分布

しい集落が立地した状況も示している。

以上のような自然環境の変化の中、新たな集落、とりわけ下流域では水田開発にとって新たな農業用水路の開削は不可欠となった。そしてそのための取水口をどこへ設置するかは重要な問題であった。しかも、一旦設置されたとはいえ、その後の豊川の乱流は、時に取水口を無能にし、新たな取水口の設置地点を模索せねばならなかった。図 6 に示した集落分布は、そのような問題が一集落だけでは出来ない状況を示している。その点にこそ松原用水の展開上、最大の課題があった。

5. 松原用水の展開

(1) 碑文をめぐって

松原用水の来歴については、大正 7 年（1918）3 月に建てられた記念碑がある（図 7）。この碑は、前述した明治 41 年に松原用水も普通水利組合となり、法人組合化した記

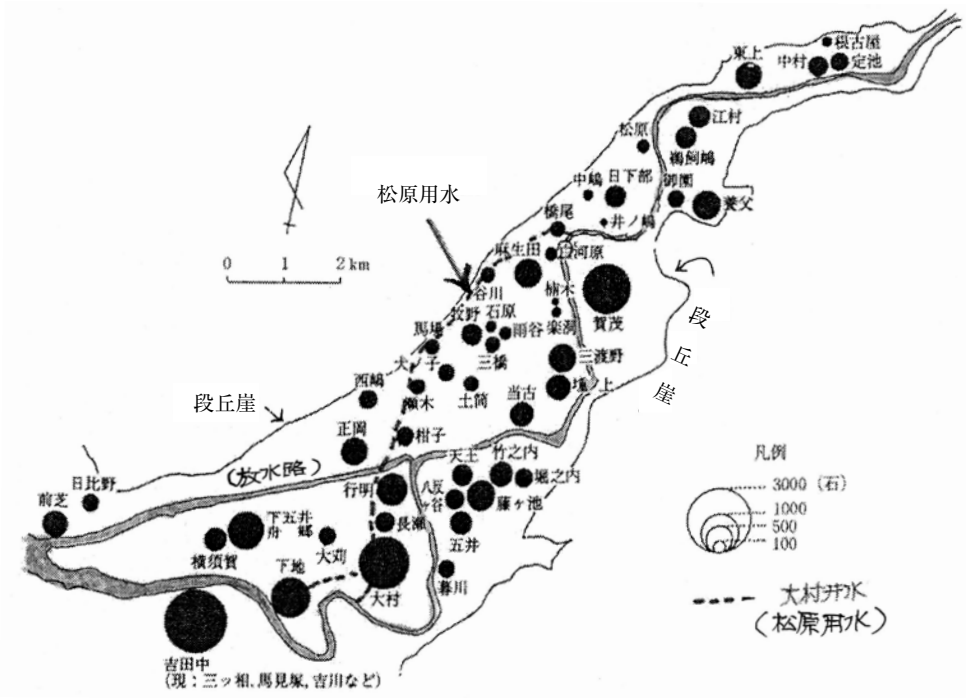

図 6.　17 世紀前半期における豊川氾濫原上の石高別村落分布（「三河国村々高附」より作成）

念として建立されたものと思われる。

そこでは、松原用水が豊川下流を潤すため永禄10年（1563）に当時の吉田城主酒井忠次が八名郡橋尾村に井堰を築いて水利の安定をめざしたこと、天正19年（1591）、池田輝政により完成されたこと、元禄4年（1691）には豊川（とよがわ）の氾濫により草ケ部に井堰を設け、大村の正弥太夫が用水路を広く整備したこと、そして明治2年（1869）、豊川の流れの変化により、宝川跡を活用する方式を加え、松原に井堰を新設、以降松原用水と呼称するようになったこと、灌漑面積は宝飯郡4町村、八名郡2村の800町歩に及ぶこと、明治30年8月に松原用水普通水利組合が設けられ、宝飯郡長が管理するようになったこと、など一連の動きが当時の宝飯郡長豊田幾次郎による文面からわかる。

この文面によれば、戦国末期に吉田城の領主になった酒井忠次のプランで着工し、続く池田輝政の代に完成した橋尾井堰がその始まりだとし、強い領主の権力がなければ、複数の村を貫き、精密な測量を実施できなかったであろうと推測する考え方を納得させるものである。

しかし、伊藤博敏は文中の永禄十年の築堰に関する史料がなかなか見つからなかったとしている。一方、この点については明治34年（1901）に刊行された当時の御油町長早川彦右衛門がまとめ刊行した『宝飯郡誌』[21]には、松原用水について、「大村始メ下地方ニ至ル廿三ケ村、内宝飯郡廿一ケ村、八名郡ニケ村、反別凡ン八百町歩ノ田面ニ灌漑スル用水ニシテ、松原字島河原ニ起レリ。天文年中内藤弥太夫（大村内藤慶市氏、祖先）自ラ発起シ、八名郡橋尾村地内ニ堰ヲ創築セリ。後元禄5年3代目弥太夫ニ至リ、八名郡日下部村ニ堰所ヲ移シ、後又松原ニ改築ス。松原用水即チコレナリ」と記されている。

これによると、井堰の原点である橋尾井堰は天文年間（1532～1554）に築かれたとし、

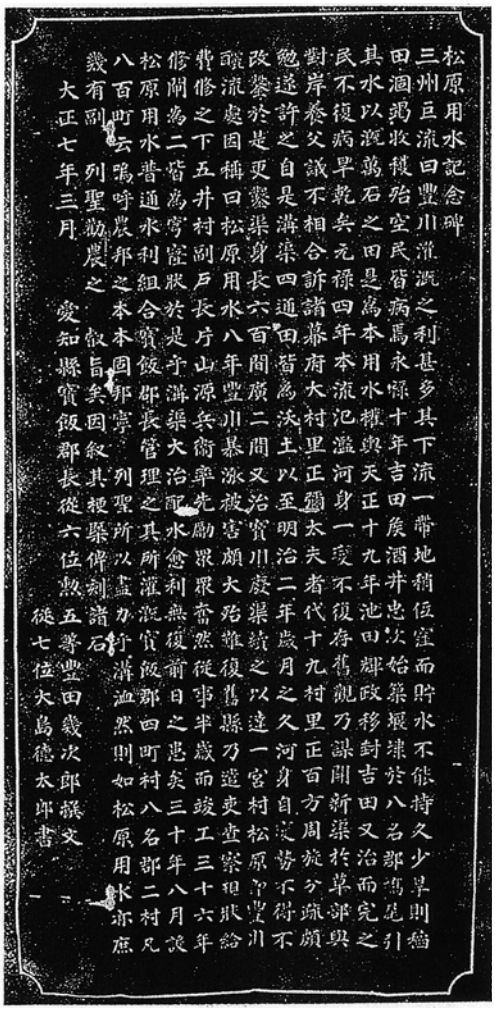
松原用水記念碑
三州巨流曰豊川灌漑之利甚多其下流一帯地積伍窪而貯水不能持久少旱則稲田涸竭收穫殆空民皆病焉永禄十年吉田侯酒井忠次始築堰堤於八名郡鴨足引其水以漑萬石之田是為本用水權輿天正十九年池田輝政移封吉田又治而完之民不復病旱乾矣元禄四年本流氾溢河身一変不復存舊觀乃謀開新渠於草部與對岸養父議不相合訴諸幕府大村里正彌太夫者代十九村里正百方周旋分疏頗勉遂許之自是溝渠四通田皆為沃土以至明治二年歳月之久河身自変勢不得不改鑿於是更鑿渠身長六百間廣二間又治寶川廢渠績之以達一宮村松原部豊川疏流處因稱曰松原用水八年豊川暴漲被害頗大殆難復舊縣乃遣吏查察理財給費修之下五井村副戸長庁山源兵衛率先勵衆衆奮然從事半歳而竣工三十六年修闢為二皆為穹窿狀於是乎溝渠大治配水愈利無復前日之患矣三十年八月設松原用水普通水利組合寶飯郡長管理之其所灌漑寶飯郡四町村八名郡二村凡八百町云嗚呼農邦之本本固邦寧列聖所以盡力于溝洫然則如松原用水亦庶幾有副列聖勸農之叡旨矣因叙其梗概俾刻諸石
大正七年三月
愛知縣寶飯郡長從六位勲五等豊田幾次郎撰文
從七位大島德太郎書

図7. 松原用水記念碑

しかも酒井忠次ではなく、大村内の藤家の弥太夫が創建したとしている。碑文の永禄10年（1567）よりも30～50年以上前の創建ということになり、この文面によれば、松原用水の創建は最長500年近く前のことであったということになる。

明治になり地方自治制度が編成されていく。明治32年（1899）に府県と町村の間の郡を地方自治体として認め、郡役所などが整備されるが、大正10年（1921）に廃止されている。郡制が地方自治体になったため、全国の各郡で郡誌の編集と出版が盛んに行われ

た。『宝飯郡誌』もそのような背景の中で誕生し、史料やきき取り調査をベースに執筆・編集が行なわれた。『宝飯郡誌』の刊行年は碑の建立年よりも22年ほど早い。『宝飯郡誌』編集・執筆者の早川彦右衛門は御油町長であり、豊川流域の大村（当時宝飯郡）までも出かけて調査した筈である。それなりの信憑性はあるように思われる。創建者の内藤弥太夫は用水路を整備した人物として碑文中にも刻まれており、実在感と真の用水開削と築堰へのかかわりが強いことがうかがわれる。

なお、明治42年（1909）に筆稿で編集された『松原用水史調査書』[22]に収集され、記述された沿革史部分、また元禄期の新井堰を築く関係文書類の中にも元禄10年や酒井忠次のキーワードは記されていない。こうみてくると、史実は明確ではないが、碑文はのちの権威づけのために、領主を登場させる形をとり、実際には大村の指導者の奮斗によって、権威が登場する以前にすでに築堰と用水路の開削がすすんでいた可能性があるように思われる。用水の始まりは450年以前にさかのぼる可能性もあるといえる。

(2) その原型

では内藤弥太夫が活躍したであろうと思われるその最初の「井水」はどのような状況にあったと考えられるのか。

前述したように、明応年間の大地震とそれにともなう津波により、大村を含む豊川下流域の低地は住居も農地も流失し、一掃されたという。それまでは豊川沖積低地が広がるこの一帯では多くの歴史的記録から開発が古代より進んだ痕跡がみられる。南朝系豪族の星野行明、大村および大蚊里や長瀬を含む豊田庄、大村天神、八所神社の存在ほか、条里制遺構などがそれらの証である。

明応の大惨事を経て、再び居住空間の再構築を試みる中で、最も重要なのが「大村田面」と称されるようになる沖積低地での灌漑用水による水田開発であった。この大村田面と称される沖積低地は豊川本流沿いに形成された自然堤防上の集落間と、集落西側の一帯で、豊川が洪水になる時に溢流水が自然堤防を越えて流入する氾濫低湿地で、このような土地を後背湿地と呼び、遊水地になっていた。近世に入ると豊川本流沿いに洪水を遊水地に誘導する霞堤が村単位に形成されはじめ、大村地区の東側にも低位の「乗越堤」が築かれた。洪水時には開口部から流入があり、さらに水位が上昇すると、洪水は名の通り乗越して西側の広い後背地へ溢流した。

広大な大村の中央部から西側一帯の氾濫原である後背湿地はこうして洪水のたびに溢流水がみられたが、豊川は洪水時以外は流量が少なく、溢流もないため、後背湿地は乾燥し、水利上からはきわめて不安定であった。したがって、この後背湿地を「大村田面」にして石高を維持、上昇させるためには灌漑用水路「大村井水」が必要であった。このような条件は明応地震・津波による大惨事以前も同様であり、伊藤博敏はその時代にも灌漑水路によって大村の荘園、庄園が支えられており、その始まりは鎌倉時代までさかのぼるという伝承さえあることにも言及している。しかし、これについての確証はない。また、明応の大惨事以前も、灌漑水路の必要性は高まり、当初は三上から取水したとの伝承もあるというが、これも確証はない。

ところで、松原用水の水利慣行をみると、後述する水利管理をする「井年番」や水路の管理、監視をする「井のぼり」、排水路などの慣習はすべて大村が担っており、[25]それが松原用水の原形である「大村井水」の仕組であったといえる。文字通り大村自体の灌漑用水であり、灌漑システムであった。ということは水源も含めてきわめて大村空間をベースとするローカルな水利システムであったといえる。

そのような視点からみれば、当初の灌漑用

松原用水の展開 1
〈大村井水への試行 1〉

古代　行明郷

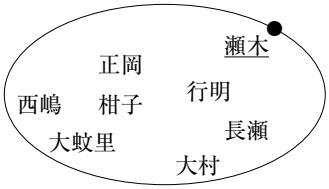

●明応大地震　大津波（1498）

井水の発起：内藤弥太夫
天文年間（1532 ～ 55）

井堰→瀬木（堰）
↓
開田・水不足
↓
新大村グループ
大磯、沖水、柴屋、住吉

（永年間説も
1521 ～ 31）

図 8.「松原用水の展開 1」瀬木から大村への大村井水

水の水源は大村空間の外接的位置が想定される。そこでこの「大村井水」が大村の上流で当時、最初に豊川の流路と接する点をみると、瀬木であり、伊藤博敏が瀬木は井堰の「セキ（堰）」に当るとする地名からの見方[26]は妥当であろう。今日ではそこは豊川の流れが変わり、支流古川との接点になっている。当時、この瀬木を大村用水の井堰としてみなすことは仮設ではあれ、歴史的事実により近いものと思われる。

図 8 は以上のような大村空間と堰（瀬木）との関係を原形として示した。この堰からの利水で大村を含む行明郷や豊田庄が利水の安定性をめざし、農業生産力の基盤を支えていたのであろう。

しかし、明応の大地震と大津波（1498 年）は以上のような古代、中世空間を一掃し、この一帯は破壊され、リセットされることになった。やがて復興の中で用水路も必要になったが、瀬木の堰は豊川に瀬替が生じ、本流河遺跡の小河川化した古川に取水口が接することになり、取水量は縮小した。そのため、のちに橋尾に堰が出来るまでの約 50 年間をどう対処したかということになる。

そこで浮上したのがやや上流の段丘崖下にある谷川（やがわ）からの引水であったと思われる。谷川の集落は沖積低地の下郷の中でも段丘上を流れる帯川の段丘崖への流下口に位置し、しかも段丘崖下からの伏流水の湧水量も多い。集落は崖下の傾斜地にあり、水田耕作には不向きな土地条件であった。のちに松原用水の堰が出来ると用水路周辺が細長く開田されるという恩恵もあった。谷川（やがわ）村の立地する傾斜地が下流への送水にも好都合であった。このように大村にとって谷川地点は用水の供給地としては最適になった。堰を築造したかどうかについての史料はまだない。しかし、その後の松原用水路のルートが谷川を経由しているという点で谷川の果した役割を想定できる。図 9 はその状況を図示したものである。

松原用水の展開 2
〈大村井水への試行 2〉

明応大地震による流路変化
↓
次の水源を
↓
谷川に堰？
（帯川の水量　段丘崖下の湧水）

図 9.「松原用水の展開２」
帯川から谷川そして大村への井水

また、谷川村は江戸時代を通じて、用水にかかわる諸役をまぬがれていたこともその想定を裏付けるように思われる。結果的にみれば、これによって後の松原用水水路の過半が完成したことになる。

(3) 橋尾の堰を築く

谷川からの用水供給は長く続いたが、16 世紀後半から豊川下流の沖積低地である下郷一帯には前述したように次々と集落が形成され、大村一帯も同様で、いくつかの集落が誕生した。当然、用水の需要もふえた筈である。狭義の大村自体も内部に柴屋、住吉、沖木、大磯の村が誕生しつつあったほどである。谷川は小河川の帯川と湧水が水源であったため、需要をまかないきれなくなったことは、後にのべる集落環境からもうかがわれる。

それだけに、より多く安定的に用水を確保できる新たな堰が必要になった筈でる。

それに応じたのが大村の内藤弥太夫であった。内藤弥太夫は大村の八王子社の棟札に、白井家などの有力者とともに名前がみられ、代々村の指導者であったことがわかる。[27] 前述したように、明治 24 年（1891）に刊行された『宝飯郡誌』の中に、この内藤弥太夫が天文年間（1532 ～ 1555）に「自ら発起し、八名郡橋尾村内に堰を創築した」[28] とあり、堰の地点名を付せば、「橋尾用水」が誕生したことになる。前述のように永禄 10 年（1567）を築提とする碑文の内容よりも最大 30 年余りさかのぼり 480 年の長さになる。前述した谷川や瀬木の堰も史実とすれば、起源は 450 年よりもさらに古い歴史をもつことになる。図 9 と図 10 からもわかるように、橋尾は谷川からはごく近い距離にあり、水路を延長する工事はそんなに困難ではなかった筈である。

ところで、昨 2017 年、450 年目を迎える内容とともに世界灌漑遺産に選ばれた松原用水の歴史は大正 7 年に松原に建てられた松原

用水記念碑文がその歴史の根拠になっている。具体的には永禄 10 年（1567）に吉田城主となった酒井忠次が同じくこの橋尾に堰を築き、天正 19 年（1591）新たに城主となって移動してきた池田輝政によって完成したとする起源の内容である。確かに酒井、池田は吉田城主になり、酒井は霞提にもかかわったとされ、池田は本格的な吉田城建設にかかわっている。その酒井が吉田城主になったのは永禄 7 年（1564）で、碑文の堰建設の 3 年前であり、代わって池田が着任したのは天正 18 年（1590）で堰の完成とするわずか一年前のことである。うがった見方をすれば、両城主の着任年をうまく勘案した堰の建設と完成の年になっているようにもみえる。

一般に中世から近世のさまざまな職業集団は皇室や権威とつなげることで自分達の存在を広く知らしめようとする風潮があった。その時代であれば、この年次はそのような目でとらえることができるが、この碑文は大正期であり、しかも郡長の執筆であるためうがった見方としてはなじめない面もある。しかし、伊藤博敏が指摘するように、その両年とも確証が得られないとするならば、明治後半に法人化し、郡長が用水を管理することになった経緯の中で、この用水の古い歴史を考慮して権威づけを行ったとみることもできる。前述した御油町長早川彦右衛門が明治 24 年（1891）に刊行した『宝飯郡誌』の中の記述、つまり天文年間（1532 ～ 1554）に地元大村の指導者であった内藤弥太夫が自ら発起して創築したとする内容の方が自然に思える。また、碑文の中の築提からその完成までに 20 数年間を要したという点も酒井忠次と池田輝政を登場させたがための方策の結果ではないかと思われる（図 10 参照）。

ただし、碑文の中のそれ以降の経緯については史実として受け止めることはできる。

碑文の橋尾堰の始期についてはその点でまだ議論の余地があるが、全体としては橋尾堰

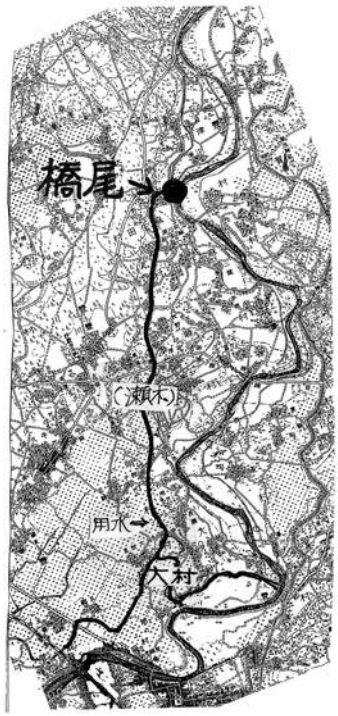

松原用水の展開 3
〈大村井水の制度化と安定水源の確保〉

元禄 10 年（1567）
酒井忠次の指導
開 田　東三河最大の穀倉化の可能性
↓
水 源
→ **橋尾堰**

天正 19 年（1591）
池田輝政による完成

次期石高制下の先駆例
約 140 年継続！

図 10.「松原用水の展開 3」新水源橋尾から大村への井水ルート

の完成によって、大村を中心とした豊川下流域の利水は安定し、次第に体制化したものと思われる。しかし、次の破堰までの100年間の史資料は紛失もあり、その多くを見ることはできない。

(4) 草カ部堰への移行

以上のように、橋尾堰の創建時期には議論の余地があり、大村からいきなり橋尾まで用水路を建設したということではない。その前段階に瀬木の堰や谷川（やがわ）の堰があり、その延長上に橋尾の位置が選ばれて築堰されたのではないかという推測が自然である。しかし、その時代の残存史料は乏しく、直接的に論証することは容易でなく、今後の課題である。

ところで、碑文の年次に従えば、橋尾堰が具体化した約100年後の元禄4年（1691）に大洪水が発生した。この年の洪水は前掲図2に示したように豊川の流路が変わり新川が出来るほどの規模であった。同図で示した豊川の洪水頻度は1600年代は15回を数え、1500年代の5回、1700年代の8回に比べ群を抜いて高い。徳川幕府の成立にともなう平地農村の新田開発が一気に拡大し、山野が新たな秣場として利用され、降水時に鉄砲水を誘発して、豪雨時には大氾濫をもたらした。この元禄4年（1691）はそのような大洪水があった。

こうして、100年間維持された橋尾堰は洪水で破壊され取水が困難になり、当然用水に依存してきた村々は用水不足に陥り、急遽、豊川沿い対岸の加茂村（現賀茂）に仮堰を設け対応することになった。しかし、仮堰を設けた加茂村は、その周囲の堤を丈夫にすること、破堤時の田畑の損害を補償することの条件を示し、公儀の評定所による仲裁決定で、それらの条件の上で仮堰が認められた。[29]

しかし、加茂村での仮堰はあくまで仮であり、用水を安定的に確保するためには、本格的な新堰の建設が必要であった。そしてその

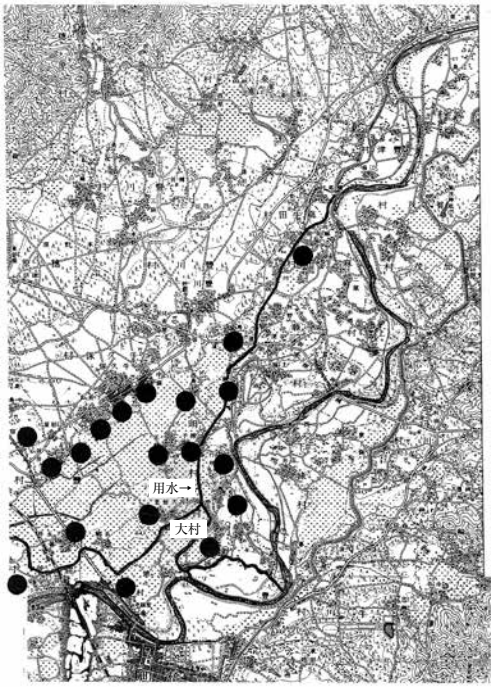

図11. 草カ部堰建設反対の養父村説得の陳情書に記された下流19村の分布（元禄5年）（同書より作成）

地点探しの結果、宝飯郡草カ部村野方の新切畑の中に見出した。しかし、そこは小笠原（吉田）領の外であり、堰のほか新たな水路用地を確保せねばならず、大変な交渉が待ち受けていた。その過程で草カ部村は新堰と用水路の建設には同意を示したが、その東岸にある八名郡養父村は強く反対し、交渉は難行した。そこで井組方は幕府の調停を乞うべく牛久保、下地、横須賀、下五井、小坂井、宿、篠束、鍛治、瀬木、馬場、西嶋、正岡、柑子、行明、大蚊里、長瀬、大村、長山、麻生田の十九カ村の庄屋が連判状[30]として奉行所へ差し出した。

この元禄期の連判状によって史料的にはここで初めて井組を構成する村々が明らかになる。牛久保村は野田三郎左衛門代官所、長山と麻生田の2村は小笠原丹後守の領内の村であるが、それ以外の16カ村は小笠原佐渡守

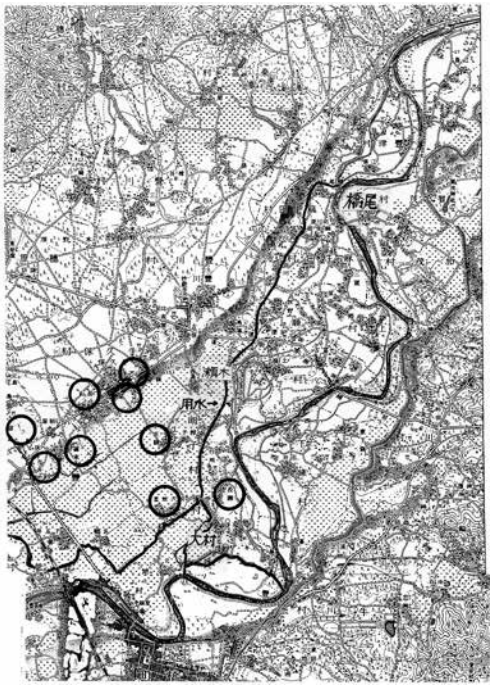

図12. 溝（水路）通りでない村落の分布

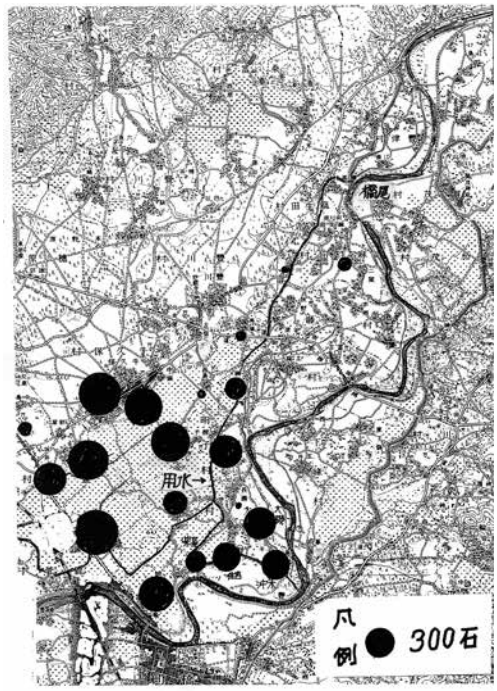

図13. 関係村落の石高分布（元禄5年）
井下分（「田高附留」より作成）

の吉田藩領内の村々が中心メンバーであった。図11はそれらの村々の分布を示したものである。それによると最上流は麻生田村で、それ以南は豊川沖積低地（下郷ともいう）の村々である。その中には直接松原用水の幹線沿いに接していない「溝通りでない」村々が九村含まれている（図12）。すなわち、豊川右岸の段丘崖沿いの村々のほか、長瀬や正岡、大蚊里のような自然堤防上の村々である。これらの村々の存在は用水幹線に設けられたいくつかの堰からの分水によって用水の受益を得る利水システムが出来上がっていたことを示している。

ところで最上流で受益を得た麻生田村は、そのわずかな北方に位置するそれまでの井堰があった橋尾に最も近い距離にあることから、そこを含むこの19カ村は橋尾井堰を水源とする用水の受益を受けていたと考えられ、橋尾井堰時代には19カ村の利水集団が形成されていたものといえる。

しかし、豊川下流域をみると、横須賀村までは井組の構成員になっているが、より下流の清洲村や川崎村はまだ含まれていない。両村とも吉田藩領であり、橋尾の碑文に記された酒井忠次や池田輝政の事業であるとすれば、両村など下流域の干拓や開拓がまだすすんでいなかったということになるし、江戸時代当初に干拓や開拓のピークがほぼ一段落した時期においてもより下流の村々はこの水利集団への加入が認められていないということになる。当時はまだ加入するだけの生産力を実現していなかったということであろう（図6参照）。

この元禄5年（1692）の時の井組の各村の石高を示すと図13のようになる。下流域では300石クラスの村々が誕生しており、図中で大村を構成する大磯、沖木、住吉、紫屋の4村を合わせると大村が最大級の石高を示

し、「大村田面」と称された水田の広がりが裏付けられる。それに対して用水路が貫通する上流に位置する麻生田や谷川（やがわ）、馬場などの村々は、自然堤防地帯に位置し、水田面積は少ないため石高は少ない。のちに水路沿いの開田が試みられ、石高は増加するが、下流域の村々には及ばない。そのような状況が次の草カ部村への移行時に下流域の用水によって着実に発展する村々との間に対応の差をもたらすことになった。

ところで、伊藤博敏によれば、この時井組合計の水田の石高は6700石余、六公四民の年貢とみなせば、草高は1.1万石と推定している。[31]

前述の19カ村による幕府奉行所への連判状は元禄6年（1693）、19カ村側に有利な回答を得ることになった。幕府は現地を検分した上で、地形や水勢を考慮して養父村（八名郡）と草カ部村（宝飯郡）との郡界を流下する豊川（当時大川）に高さ2尺の堰の建設をするのが妥当だと認め、草カ部村と井ノ嶋村にそのための溝（水路）を掘ること、資材となる土石などは近くの河原で採取すること、溝によって両村の潰れる田地七反歩余りの年貢は19カ村で支払うこととした。しかし、養父村については地面が高いところにあり、この堰とは無関係だとして養父村からの反論は採用されなかった。[32]

こうしていよいよ新たに草カ部村に新堰が19カ村立会の下で建設されることになった。その溝（水路）の長さは旧橋尾堰地点から180間上流の草カ部村の堰地点であり（図14）、新たな溝（水路）の幅は、井ノ嶋村と草カ部村地内は土手を含めて10間幅、旧堰のあった橋尾村地内は同じく土手を含めて6間幅となり、幅広な溝が建設されることになった。そのさい、建設作業の人夫は各村の石高に応じて負担することになった。[33] 潰地

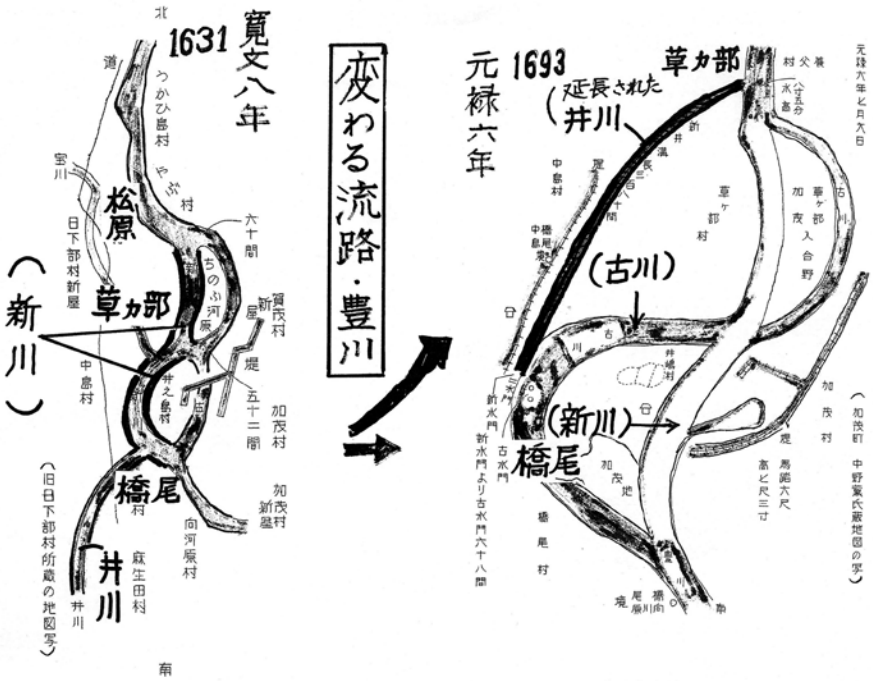

図14. 豊川の流路変化に伴い新設された草カ部井堰への橋尾井堰からの開削された水路（右図）
（『一宮町誌』より作成）

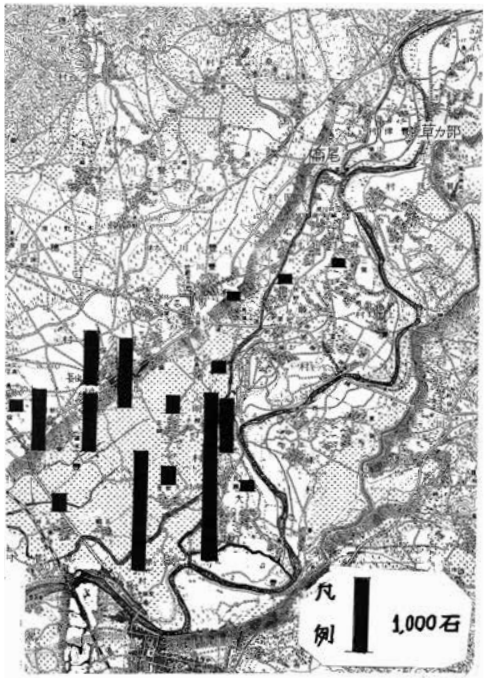

図15. 橋尾から草カ部井堰への延長水路建設を負担した人夫代の村落別分布（元禄5年）
（「元禄五申之年御勘定定」より作成）

に対する高負担の方法も含め、幕府側は溝（水路）を公共財とみなさず、すべて受益者負担とした。こうして潰地となる井ノ嶋村分は10筆3反歩余、ほか草カ部村分、養父村もその潰地面積に対して地代が計算され、補償されることになった。(34)

図15はこうして建設する溝（水路）の人夫代の村別負担を示したもので、石数で表現されている。石数に該当する人夫を現場へ交代で送り出した。最大の負担はやはり大村であり、次いでその下流の下地、あとは右岸の段丘崖下の村々であり、全体としては大村と下地がその中心となって稼働したことがわかる。

そして、新堰については堰と取水口との関係で新しい課題に直面した。それは舟通しの問題であり、築堰が井組の農業利水の問題ではなくなったことである。

豊川は江戸時代に入ると水運が活発になった。中世にも牧野氏が下郷の沖積低地に居城を構えたり、瀬木にも城を構えたのは、豊川の水運に着目し、至便だけでなく、課税収入を目論でいたためと思われる。牧野氏がその後乱流し流れを変える豊川を追って牛久保や吉田へ居城を立地移動させたのも、豊川の交通路、流通路に注目したためであろう。

東海道が整備されると、吉田湊は物資流通の拠点のみならず、伊勢詣の渡海湊にもなった。そこを拠点に新城、さらに上流の乗本まで「河岸（かし）」と称される湊がつくられ、底が浅く細長い形の舟で上下流の物資の交易がさかんに行われ、木材や筏の流送も増えた。

したがって、堰の取水口への流水を導入する大規模な堰を川の中へ築くと、当然通舟業者たちと摩擦が生じることになる。しかし、流水量が不安定な豊川で安定した取水をするためには、田植期などの季節差はあるとはいえ、川を横断するほどの堰が必要であった。そこでこの新堰で工夫されたのが、流れに直交する形の堰の中央部に幅3間（約5.5m）、深さ2尺（60㎝）の舟通しを設けたことであった。図16はそれを示したもので、その形態から「一文字堤」と呼ばれる。堰は石をつめた蛇籠を重ねてつくられた。結果的には通舟ができ、洪水時にも吐け口があり、土砂も流出がみられ、以降180年間もこの「一文字堰」は維持されることになった。

(5) 水論の発生と展開

こうして新たな草カ部井堰の完成により、井組の各村々は安定的な用水を得ることが出来るようになったが、年月の経過の中で新たな状況が生まれ、井組の村々全体がその状況から生まれた新たな問題をめぐり、村々の間に対立を生じることになった。

それは草カ部井堰完成後半世紀余りが過ぎた宝暦年間に浮上した。問題の中心は瀬木以南である下流の「溝下（井下ともいう）」の村々に十分な用水が届かなくなり、その村々が用

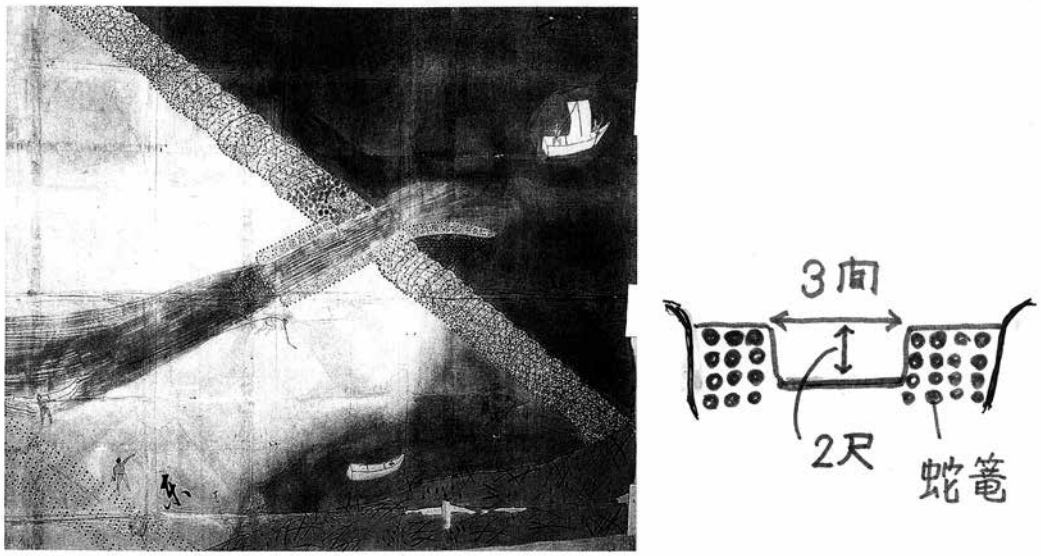

図16. 舟通しを中央に設けた草カ部井堰の「一文字堤」とその断面図
（原図は草カ部区蔵、断面図は史料より作成）

水路の三間幅への拡幅を吉田藩へ陳情したことにあった。水不足が下流の村々で年々深刻になったという新たな問題である。

そこで宝暦6年（1756）吉田藩はそれを認め定杭まで打ち込んだが、上流の「溝上」の村々は猛反対して工事を中断させた。翌年1月も工事着工の通達にまた「溝上」の村々は猛反対し、同月に「溝上」の麻生田村から行明までの村々（ほかに柑子、瀬木、馬場、谷川（やがわ）、麻生田、橋尾）は行明村で会合を重ね、反対と延期を訴えた[35]（図17）。その理由として、用水の件については井組の村々の合議の連印で行うべきなのに、下流の「井当番」の村々が勝手にやっていること、毎春「井当番」の触れで井浚（さら）いを実施しており、溝幅が狭くなったことはないし、拡幅には膨大な費用を要する、などを挙げている。吉田藩の調整は困難となり、二間半の妥協案が出たが、対立の激化の中では実現しなかった。[36]

宝暦11年（1760）には旱魃（ばつ）が生じ、下流の村々は再度陳情請願するが（図18）、堰の改良や夕立で何とか切り抜けた[37]ものの、

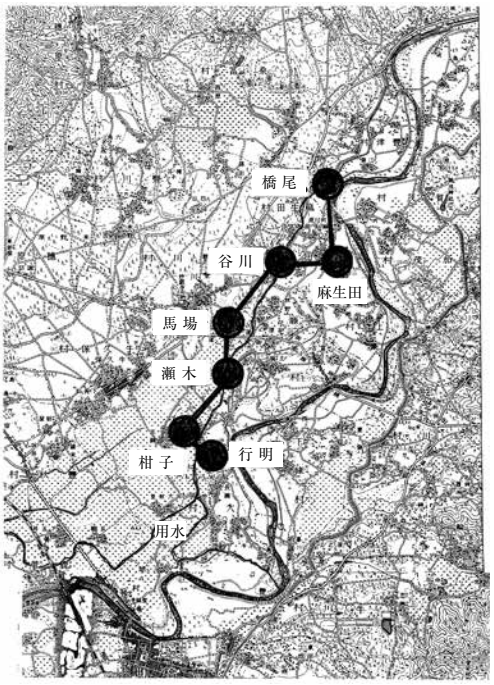

図17. 願上口上覚の記名村落（宝暦7年）
水路拡張反対村落（水論史料より作成）

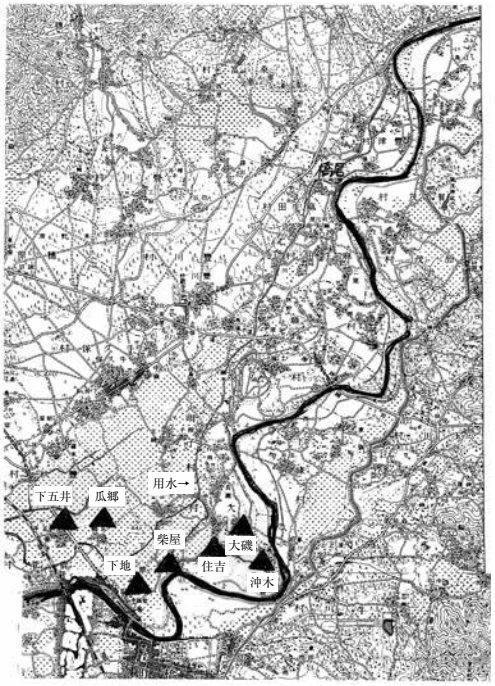

図 18. 溝（水路）拡幅主張村落（宝暦 11 年）（寛政元年）（水論史料より作成）

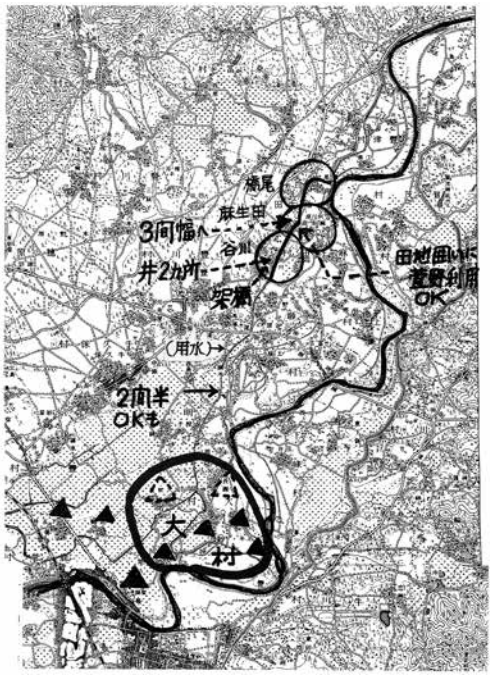

図 19. 決着！（「乍恐奉願口上之覚」より作成）

この動きに対しても上流の村々は猛反対し、双方は不満を貯めたままその後 30 年間推移することになった。しかし、この過程で水利集団が上下流で分裂し、対立の構図が出来上がり、用水の利水をめぐり、厳しい状況が生じた。

伊藤博敏はこの分裂した水利集団の相互の言い分を当時残存していた豊橋市内の旧家の所蔵史料分から探し出し、生々しく記録している。(38) ここに伊藤博敏の大きな業績があると十分に評価することができる。現在ではそれらの原史料は散逸、焼失してしまった可能性があるからである。

ところで、約 30 年後の寛政元年（1769）、再び下流部の村々（下地、下五井、瓜郷、大磯、住吉、柴屋、沖木―この四カ村は元大村―）の各長百姓と組頭から御役所へ歎願書が提出された。(39) その中ですでに 100 年が経過するうちに、溝浚えはするものの下流は埋ったり、幅が狭くなった箇所もあり、日照りの年には過半の水田が地割れ状態になること、上流の村々は元禄に 3 間幅にする捺印があるのに守らないこと、牧野村（幕府領）はそれを守ってもよいとしていること、日照りの時は舟通しの締切の手続や水廻りの負担もしてきたなどと理由を挙げた。

それに対して上流の谷川村は強く反対し、その中で確かに捺印したが、費用もかかるし、そのまま等閑視されてきたこと、下流の水不足は牧野地内の地盤が高く、外へ洩れ出るためであること、上流の村々は水田が少く、下流に多いが、上流の水田を潰せば、下流の村々の石高は増えても総年貢は変わらないこと、などを理由に挙げ (40)、再び水掛論となった。

そのような言い分に対して、詳細は省くが、下流の村々は上流の個々の村々の不合理さを指摘し、瀬木や柑子、行明の各村は下流の村なのになぜ反対するのかとまで主張して、そ

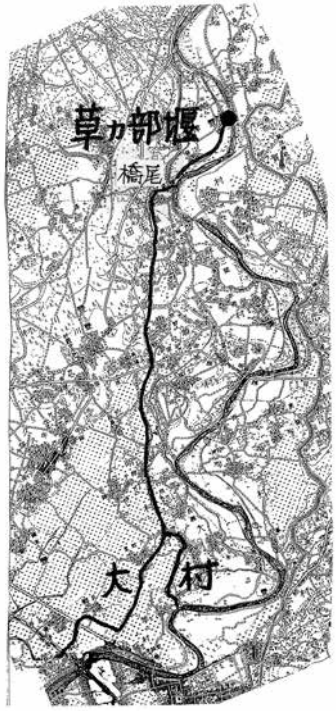

松原用水の展開4
〈新たな水源を求める〉

元禄4年（1691）大洪水
↓
新堰を求め、幕府に申請
↓
1693 草カ部井堰／船通し3間

・養父村が新堰に反対
用水路拡幅をめぐる水論

利水村落間の上・下流の対立：宝暦
（寛政元 1789　寛政4 1792）
↓
解　決

図20.「松原用水の展開4」草カ部井堰への新たな水源と水論発生、そして解決

れぞれについて調べて欲しいと訴えている。[41] 陳情合戦の様相を呈したため、吉田藩も再び決定出来ない状況になった。

しかし、このような陳情合戦の中で、互いに思いのすべてをぶつけ合ったせいか、反論で頑張る谷川村へは特別待遇の恩恵を付与する条件も出し、寛政4年（1772）、吉田藩は幅3間を橋尾、麻生田、谷川（やがわ）の各村地内に限定し、それより下流は広い所はそのままにし、狭い所は二間半にするという妥協案で決定することになり、30年にも及ぶこの問題はようやくここに決着した。[42]（図19）。松原用水史における最大の危機はこうして乗り越えることができた。その経過の大要をまとめると図20のようになる。

(6) 松原用水井堰へ

①新しい井堰の建設

しかし、草カ部井堰時代は長期間となり、その中で水論が生じたように、取水量の安定性を欠いた面もあった。その後、豊川の流れの変化も加わり、取水自体が限界となり、新たな井堰の場所を求めることになった。それはまさに幕府から明治政府へ移行するタイミングにあわせたかのように、明治2年(1869)、井堰を草カ部井堰より約1km上流の松原村で豊川が右岸へ蛇行する地点（攻撃面）の「岩が淵」へ移動した。そのため、草カ部井堰からの延長部分600間の開削を当時の井組24カ村が2度ずつ人夫を負担して行った。総工費1,700両のうち700両は吉田藩が負担し、残りは井組が負担した。なお開削ルートは宝川の旧路もうまく利用できた。

ところが、井堰が移築されたばかりのすぐあと、明治8年（1875）、井堰は洪水に襲われ、開削水路は大破し、導水用の堤も破壊されて、復旧できる状況ではない事態となった。松原村戸長は「松原用水ヲ廃シ、草カ部用水ヲ復旧スルコト[43]」だと当時の県令鷲尾隆に請願した。そのため、同県令は黒川土木課

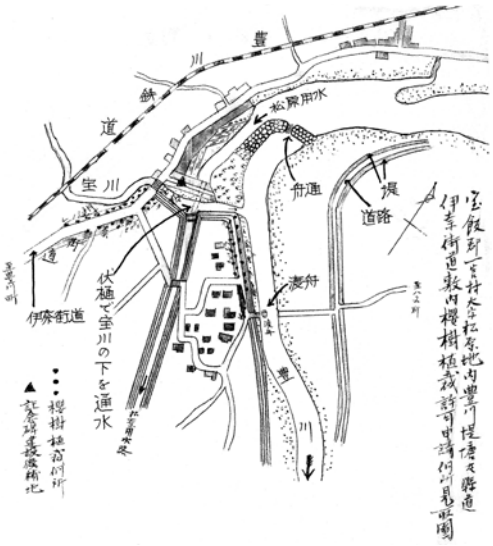

図 21. 復元された松原用水井堰見取図
（松原用水土地改良区蔵）

長に現地を確認させた。その結果、黒川課長の判断は松原用水井堰の立地の方がすぐれているということになり、埋った 600 間の水路を掘り返してその土砂を堤防建設にふりむけ、用水沿いの新城道路（伊奈街道）の嵩上げを行うなど、半年間で完成させた。こうして新ためて松原用水の井堰がよみがえった。図 21 はこうして復元されたその後の松原井堰を中心とした図である。豊川の流れが右岸の蛇行する屈曲部の攻撃面へぶつかるところへ分水の堰を設け、右岸沿いに松原用水へ導入し、途中、右岸から流入する宝川を伏樋で横断して通水させる高度な技術を発揮させている。また、分水する入口の左岸をつなぐ井堰の中央部分には隙をつくり舟通しを建設している。これも高度な技術である。明治初期にこれだけの井堰を設計し築けたのは、それまでの長い用水堰建設が生みだした巧みな知恵の結晶であったといえる。

なお、同図には道路や川沿いに桜並木用の植樹地点が示され、さらに用水記念碑の候補地も示されているが、これは後述するように、明治末期に松原用水も政令によって松原用水普通水利組合へと編成されることになり、当時の豊田幾次郎宝飯郡長のもとで大正 4 年（1915）に計画された地点である。ちなみに記念碑は、本論中で扱った 450 周年を迎えるとする根拠になった記念碑（大正 7 年建設）のことである。平和なふんいきが伝わってくる一場面だといえる。

②牟呂用水との共生

しかし、この平和になる時代の少し前に新たな事態が生じた。

豊川の松原から橋尾の対岸にあたる八名郡金沢村から賀茂村、八名井村一帯は用水不足に見舞われることが多かったため、八名郡一鍬田から八名井、金沢を通り賀茂に至る 8km あまりの「賀茂用水」計画が県のサポートもあって明治 20 年（1887）半年間で実現した。途中の豊川の支流である宇利川に対しては松原用水と同様に伏樋で通水している。しかし、完成 2 カ月後の 9 月に暴風雨によって破壊されてしまった。それを折から三河湾の豊橋地先で干拓新田計画をもった長州藩出身の毛利祥久の事業につなげ、賀茂用水を生かしつつ、新たに干拓地をつなげる牟呂用水としての延長計画へ発展した。計画は速やかに実施され建設は具体化するが、毛利の新田も完成直後の地震や台風で崩壊、名古屋の神野金之助に買収された。こうして堰や樋門、宇利川には珍しい自在運転樋が導入され、牟呂用水の権利も引継がれた。

このような動きに松原用水側はより上流で取水されることに対して敏感に危機感を抱き、すでに明治 21 年（1887）には県に対して松原用水側の取水優先権を 2 回に渡って申し入れ（史料 1）、それに対して県は毛利側から松原用水の優先取水を認める請書を得ている。これはその後完成した神野新田側もその主旨を認め、細かな条項を示し、確約している。[44]

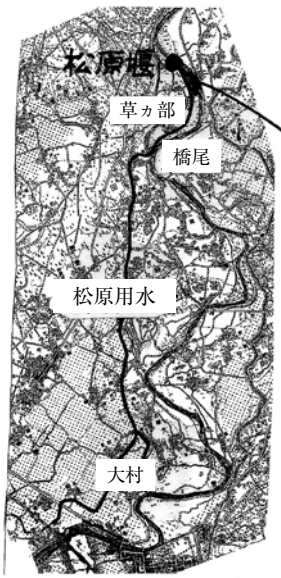

松原用水の展開５
〈松原に堰を設ける〉

さらに用水を
明治２年（1869）
600間改削
1700両　うち（1000両松原用水井組24ヶ村
700両吉田藩主より
↓
年番の査配：手掘り、浚え、水門工事
↓
村方の２面担当
↑
村民の情熱と苦労

しかし、明治８年８月10日大洪水で潰滅
↓
草カ部用水の復活案→県令へ
↓
黒川土木課長→松原用水修復
水路の土砂を築堤へ

明治21年：賀茂用水　牟呂用水との水論
↓
松原用水優先で決着！

明治27年：舟筏業者→舟通しの底引下げ請求
→利便さを与える

図22.「松原用水の展開５」松原用水の牟呂用水との合口化へ

こうして、松原用水側にとって最大の懸案事項が解決した。それは、松原用水と牟呂用水の両者が共存の道を選び、かつての厳しい水論の轍を踏まない知恵が生かされたともいえた。そしてこのことが、のちの松原・牟呂頭首工の合口化への道を開いたともいえる。以上をまとめると図22のようになる。

6. 水利慣行

ところで、松原用水をめぐる水利慣行について、紙幅の関係もあるため簡潔にふれておきたい。

松原用水の歴史的展開でも触れたように、当初、用水の需要地は豊川流域内最大の沖積低地で開発がすすめられた大村郷であり、その生産力の高まりにより、江戸時代延宝年間（1673～1675）には大村郷が郷内に大磯、沖木、柴屋、住吉の４村に高分けされるほどであった。(45)

大村が堰や用水の管理にかかわったことは、この大村がその後井堰の上流への移動をすすめた時期にも、日照りや水不足が顕著になると「井のぼり」と称された役を継続、担当実行したことからもわかる。井堰が上流へ移動し、用水路の伸長により、水路からの配水口（落水口）が11カ所になると、水不足の時には上流の村々も取水のために、配水口を大切にする一方、不正な堰止めが行われたりして、下流への流量が激変したりした。そこで稲の田植期や生育期である夏季に、大村の人々は障害物があればそれを蔦口や鍬（くわ）など撤去するために下流から歩いて谷川（やがわ）、麻生田方面まで監視に出かけ、あるいは水路を分担して警戒、監視した。不正がありそうな場所では徹夜で仲間と談笑しながら監視すること

もあったという。[46] これが「井のぼり」である。この慣習は大正期まで続いた。[47]

また、用水管理は大村4村の1グループと西接する下地および下五井2村のもう1つのグループが交代で担当した。一般に、多くのこのようなケースでは、最上流の取水口を持つ村が下流への配水権を有し、下流の村々からそのお礼として水礼を受取る慣行があるが[48]、松原用水のケースでは開発拠点となった最下流の大村がそれらの権利を一手に掌握する形で推移した下流優位の水利慣行という点では珍しい。

このことは、前述の宝暦年間以降、水論で上下流が対立し、利水の共同体内に歪みが生じる状況を生んだが、最後の決着は歪みを互いに是正した。その背景の中には共同体の紐帯の核になっていた大村に氏子をもつ八所神社（八王子宮）の存在も大きかったと思われる。

八所神社はかつて大村天神と称され、古い歴史をもち、江戸時代には八王子宮と呼ばれた。ここにはかつて松原用水の原形である大村井水建設時に犠牲となったとされる八人を祀ったという伝承があり、その真偽は定かではないが、八王子宮を水神として祀るようになったとされ、その信仰圏はこの用水の利水をしている村々に広がった。図23はその一端を示しており、文化5年（1808）の例祭時に初穂料を納めた村々の分布を示した。大村はもちろん、対立した上下流の村々のすべてともども石高に応じて納米していたことがわかる。いずれもこの用水を利水している村々である。

このような用水を軸とした村々の紐帯が、この用水を長く保守し維持したベースになってきたといってよい。

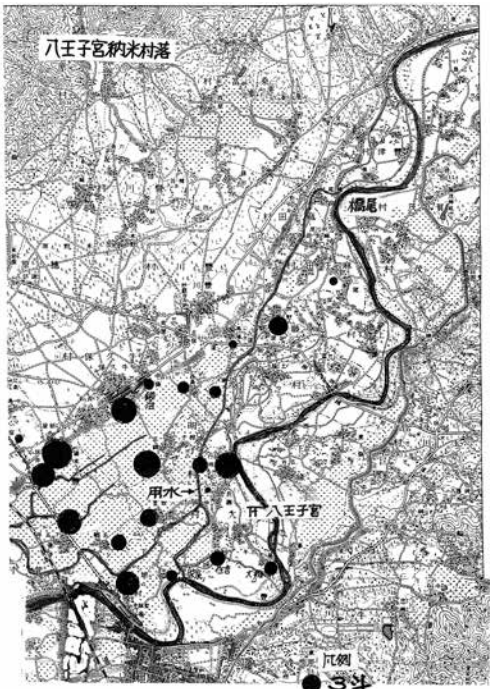

図23. 八王子宮（大村）への納米量別村落の分布（文化5年）
（同年、八王子宮納米帳より作成）

7. 松原用水の近代化

このような伝統を維持してきた松原用水は、明治41年（1908）になると、水利組合法によって「松原用水普通水利組合」となり、灌漑のみならず排水も行ってきた事業は法人組合化された。管理者は当時の郡長豊田幾太郎が就任し、松原用水の水利組織は公的体制下に組み込まれることになった。

それを記念して大正7年（1918）には前述したように松原頭首工の横に「松原用水記念碑」が同郡長の撰文、大島良太郎の書で刻まれた。前述したように、この時、永禄10年（1567）酒井忠次の名が刻まれ、用水が長い歴史の所産であることが示された。そして昭和5年（1930）に松原用水組合の事務所が新築され、専任の事務担当者も勤務するようになり、書類も逐次整理されるようになった。

一方、松原用水井堰やその水路の老朽化、また水質の悪化もみられるようになり、昭和7年（1932）から3年間で松原用水の用・排

戦後、松原用水堰また施設の老朽化
水質の悪化

↓

用・排水の分離計画

昭和 7 年（1932）～9 年	松原用水改良事業
昭和 27 年（1952）	松原用水土地改良区 845 町歩
昭和 42 年（1967）	頭首工中央部決壊

↓

牟呂松原用水の合口化

昭和 55 年（1980）	国営豊川総合用水事業
昭和 58 年（1983）	県営灌漑排水事業（松原地区分）

図 24. 松原用水の近代化へのプロセス（「松原用水の展開 6」）

水の分離や揚水ポンプ設置が行われた。

戦後、昭和 27 年（1952）には受益面積 845 町歩余りをカバーする「松原用水土地改良区」と改称され、この名称は今日に至っている。

昭和 36 年（1961）には愛知用水公団の手で行われてきた牟呂用水と統合を図った「牟呂松原用水合口頭首工」としての新たな堰が昭和 42 年（1967）に完成し、豊川流域左岸の一鍬田拠点の新堰で取水された用水は、下流照山で右岸に松原用水が分水され、新たな管理システムのもとで配水されるようになった。松原用水の新たな出発である。これにより灌漑、排水の分離事業が行われ、昭和 56 年（1981）に国営豊川総合用水事業として取り込まれ、そのあと灌漑のサイフォン化もすすめられた。また、それより前には松原用水土地改良区の管理所が松原から豊川市伊呂通りへ移転したあと、昭和 55 年（1980）に現在の豊川放水路近傍（行明町）に再移転し、今日に至っている。昭和 58 年（1983）には県営の灌漑排水事業となり、その後、灌漑時期の周年化が実現して、施設園芸など農業生産は飛躍的に発展しつつ今日に至っている。

8. おわりに

以上、記念碑文からは 450 年を数えるに至った松原用水を歴史地理学的にみてきた。最後にそれをまとめる形で終わることにする。

（1）松原用水は豊川下流域に広がる大村地区の中世以降の水田開発が契機であり、かつては「大村井水」とか「井水」と称された。松原用水の名称は明治二年（1869）にたどりついた井堰の場所が当時の松原村であり、その村名の名が付せられたものである。

（2）その起源は明治末期に行われた法人化の記念として大正 7 年（1918）に建てられた記念碑の文言の中の永禄 7 年（1564）が今回新ためて周知されることになったが、地元大村の郷土研究者伊藤博敏が記すように、その確たる証拠文書はなお未発見である。その他、明治 34 年（1901）にまとめられた「宝飯郡誌」には天文年間（1532 ～ 1554）が起源との記述があり、これも証拠文書は未発見だが、おそらく 450 年をさらにさか上る可能性も高い。それはかつて豊川本流河畔であった「瀬木」が「堰」の意味をもち、短距離の水路が

設けられた可能性、さらには谷川（やがわ）経由で流下していた帯川（おび）の流れが大村に導入された可能性も高く、450年前の橋尾の井堰が築かれたという永禄十年よりもさらに古い時代にさか上れる可能性もあるからである。その背景にはこの大村が古代から開け、条理地割が残り、庄園なども存在した歴史地域であったからである。ただし、それらは明応年間の大地震と大津波により地表は一掃されてしまい、それ以前と史料的にも不連続な時代が生まれてしまった。しかし、それゆえに伝承の断片から状況的証拠がこの用水の起源をややあいまいなものにしたといえる。

(3) ただし、橋尾井堰以降は歴史的史料や物証もあり、その後の江戸時代の長い歴史の中での草カ部井堰　松原井堰への展開は確実な歴史となって展開してきた。

(4) 井堰の上流への移動は、関係村落を増加させ、取水をめぐって大村を中心とした下流域の主力の村々と、新加入の上流域の小規模な村々が対立し、水論も生じた。上流域が下流域に抵抗したことは、より水源に近くなり、その水路を利用する力を持ったことで生じた。全国的にはこのような上流の水源村が水利慣行で強い力を持つことが多くみられるが、松原用水では下流の大村が水利用の原点にあるため、下流域が基本的に強い水利権を主張することができたといえる。

(5) 近世を通して下流の干拓などによる水田開発、上流では貫通する用水からの引水による水田の増加などがすすみ、取水量は当然多くなった。そのため、井堰は大規模になり、通舟業者や筏流業者との対抗関係もみられた。草カ部井堰の「一文字堤」の中央部に設けた舟通しや、松原井堰での流送型の舟通しはそれたと共存するための新しい工夫であった。

(6) 松原用水は、碑文内容以前の前史も含めると、瀬木（堰）、帯川、橋尾、草カ部、松原と取水堰を次々に上流へ立地移動させながら長い歴史をつないできた。そのような立地移動は、豊川のもつ河川特性による鉄砲水と洪水、時に地震による地盤変動の影響を受け、川筋が変わることにより、井堰での取水量が変化したことによるものであった。とくに豊川が新城市の桜淵渓谷を出るあたりから、扇状地性の堆積がすすみ、河床は変化しやすくなり、乱流となって流下した。草カ部井堰は長く立地していたが、最後にこの乱流の影響を受け、立地移動せざるをえなかった。最後に立地移動先となった松原井堰もすぐに発生した大洪水により存続の検討をせざるを得ず、新生愛知県の技師の指導で再度松原井堰を復活している。戦後の牟呂・松原用水を合口化した井堰は、両岸は山地であり、乱流の影響を受ける可能性はなくなり、ようやく安定化したといえる。

(7) 井堰の立地移動は新たな開削工事が必要になり、利水の村々が変に応じて人夫を出すなど大変な労力奉仕であった。そのような労働力提供を自力で実施できた点で、松原用水は利水の村の人達の熱い思いと汗が支えてきたことは特記するべきである。

(8) そして、そのような共通の思いは、大村で水神として祀られた八所神社への思いが流域の利水をする村々や農民達の共同体意識を醸成してきた中で形成されてきたことも松原用水の長期にわたる存立基盤になったといえる。

(9) 松原用水は高度経済成長期以降、下流域で進行する都市化との対抗関係が生じている。その中で合理化された給水システムの利用の高度化は今後の課題になろう。

(9) 最後に世界灌漑遺産に登録されたことを契機に、牟呂用水とあわせ広く知ってもらう工夫をしつつ、当地域の人々に一層の誇りをもってもらえるよう松原用水への先人達の知恵と工夫を認識してもらえたら幸いである。[49]

＜付記＞

本稿を作成するにあたり、以下の方々に御教示やお世話をいただいた。感謝申し上げる。

愛知県東三河県庁農林水産事務所長の中村直文氏、同豊川用水課長高木浩孝氏、同課長補佐の岸川禎彦氏、松原土地改良区事務所の理事長日比敏雄氏、副理事長小林悠紀彦氏、前事務局長鈴木利幸氏、同中村眞琴氏、主事の高橋幹尚氏にはお世話になった。とくに岸川、中村、高橋の三氏には多くの御教示をいただいた。

また地区内では大村八所神社氏子総代の白井宏忠氏、理事で橋尾地区の牛田省一氏には現場でご案内いただき大変お世話になった。あわせてお礼申し上げる。

なお、本稿作成にあたり、本年度綜合郷土研究所からの調査費も一部使用した。

注

(1) 英語では ICID：International Commission on Irrigation and Drainage. 日本には国内委員会がある

(2) 例えば、酒井正三郎、小出保治（1952）「神田新田」、神野新田土地農業組合刊
中根仙吉（1955）「服部長七伝」、碧南市史編纂会
天野武弘、早川恭子（2004）「愛知県における人造石工事と現存する人造石構造物」、「愛知県史研究」、第 8 号
天野武弘（2006）「神野新田干拓堤防と牟呂用水」、「愛知県史別編、文化財一．建造物史跡」、愛知県
神野新田研究会（2017）『神野新田一 20 年の物語』、森健一刊 85p

(3) 伊藤博敏（1938）『大村史』133p

(4) 伊藤博敏（1944）『松原用水史要』、一 117p

(5) 早川孝太郎（1930）『花祭』（前、後）、岡書院刊
最近、須藤功（2016）『早川孝太郎』ミネルヴァ書房、379p ＋ 23p 頁が早川の足跡を追っている

(6) 前掲（3）の序文

(7) 前掲（4）

(8) 前掲（4）の序文 3p

(9) 前掲（4）13p

(10) 前掲（4）111p

(11) 前掲（4）「跋」、117p

(12) 八所神社昇格記念誌発行委員会（1982）
『大村八所神社と松原用水』、八所神社昇格記念奉賛会 117p ＋ 2p

(13) 一宮村誌編纂委員会（1960）『一宮のほとり－今昔の水利』同委員会刊 15p ～ 16p
一宮町誌編纂委員会（1976）『一宮町誌』、同委員会、272 ～ 276p 479 ～ 494p 676 ～ 680p
豊橋市誌編纂委員会（1975）『豊橋市史』、第二巻、同委員会刊、578 ～ 590p

(14) 松原用水普通水利組合（1909）『松原用水史調査書』（筆稿）に所収

(15) 松原用水普通水利組合（1909）『松原用水沿革調』（筆稿）

(16) 例えば東海地方では、愛知県木津用水普通水利組合（1928）『木津用水史』（正、続）、同組合刊愛知県油ケ淵悪水普通水利組合（1937）『沿革史』、同組合刊明治用水普通水利組合（1910）『明治用水開鑿事業成績書』同組合刊静岡県寺谷用水組合（1925）『寺谷用水史』、同組合刊などが記念誌的に刊行されている

(17) 藤田佳久（1999）「近世における豊川流域および東三河山間地域における林野利用の変化とその荒廃化－豊川・霞堤の研究（その 5）」、『愛知大学綜合郷土研究所紀要』第 44 輯

(18) 藤田佳久（2005）『生きている霞堤－豊川の伝統的治水システム－』、あるむ刊

(19) 藤田佳久（1996）「近世における豊川下流域の霞堤配置の復元－豊川・霞堤の研究（その 2）」『愛知大学綜合郷土研究所紀要』第 41 輯

(20) 例えば、東三河地域防災協議会（2014）
「愛知県東三河地域における地震による津波の歴史」（図）、同会刊
藤田佳久（2012）「東海地方における地震、津波の歴史地理学的研究－東三河地域を中心に－」、『愛知大学綜合郷土研究所紀要』第 57 輯
藤田佳久（2018）『歴史の中の東海地震・リアル』シンプリ刊

(21) 早川彦右衛門（1901）『三河国宝飯郡誌』、訂補版は『新訂三河国宝飯郡誌』（近藤恒次担当）105p

(22) 前掲（14）、（15）

(23) 豊橋市史編纂委員会（1973）『豊橋市史』、第 1 巻 223 ～ 231p、185 ～ 190p 歌川学氏の研究部分

(24) 前掲（3）43p
(25) 前掲（4）4 ～ 10p
(26) 前掲（4）9 ～ 11p
(27) 前掲（12）45p
(28) 前掲（21）105p
(29) 前掲（4）15 ～ 16p
(30) 前掲（4）16 ～ 19p
(31) 前掲（4）33 ～ 34p
(32) 前掲（14）28、29、31 枚目、前掲（4）23 ～ 24p
(33) 前掲（14）36、37 枚目
(34) 前掲（4）29 ～ 31p
(35) 前掲（4）37 ～ 39p
(36) 前掲（4）40p
(37) 前掲（4）40 ～ 41p
(38) 前掲（4）45 ～ 77p
(39) 前掲（4）45 ～ 51p
(40) 前掲（4）51 ～ 52p
(41) 前掲（4）59 ～ 60p
(42) 前掲（4）72 ～ 73p
(43) 一宮町誌編纂委員会（1976）『一宮町誌』、同委員会、678p
(44) 愛知県宝飯郡大村外 21 ケ村、同県八名郡豊津村外 1 ケ村（1888）「松原用水之義二付願書」、松原用水土地改良区蔵
(45) 前掲（3）26p
(46) 前掲（4）114 ～ 115p
(47) 前掲（12）井上和夫「発刊に寄せて」
(48) 例えば河川灌漑が卓越する奈良盆地では、吉野川分水誌編纂委員会（1977）「吉野川分水史」、奈良県刊など
(49) 本稿は、松原用水の世界灌漑遺産に選定された記念講演「450 年の歴史を守った松原用水の役割と地域像」（2017 年 12 月 2 日）を骨子としている。その講演の最後に今後の松原用水の公開をめざして、次の諸点の提案を行った
①堤、水路、碑、寺社、文書、組織、景観などのデータベースづくりをベースに、②それらのマップづくり、それによるウォーキングコースなどの設定、③そのための要地に説明板の設置、④案内人（ガイド）養成、⑤記念展示施設づくり、⑥国内外の河川灌漑地域との交流活動をすすめる

（以上）

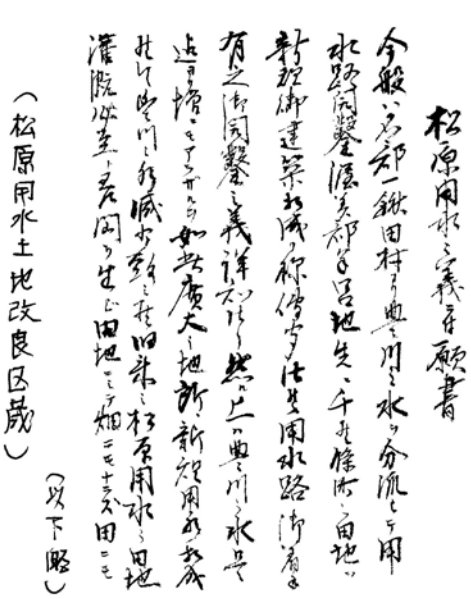
松原用水之義ヱ願書
（松原用水土地改良区蔵）

史料 1. 松原用水之義ェ付願書